

126.70

電子情報処理組織を使用して、発明者の
補正又は出願人の表示の訂正を行う場合
の手續補正書の作成例

1. 電子情報処理組織を使用して、発明者の補正（→21.50）又は出願人の表示の訂正（→21.52）を行う場合には、手續を迅速かつ効率的に行えるようにするため、当該手續に際して必要とされる誤記の理由を記載した書面に代えて手續補正書の【その他】の欄に、原因となる誤記の理由を記録することを認めるものとする。ただし、宣誓書については、宣誓者の意思が必要であるため、手續補正書に添付して提出することとする。
2. 発明者の補正、出願人の表示の訂正に係る手續補正書の作成例
 - (1) 発明者の補正に係る手續補正書の作成例
 - ア. 誤記の訂正が発明者自体の変更になる場合 P 2～3
 - イ. 発明者の表示の誤記を訂正する場合 P 4
 - (2) 出願人の表示の訂正に係る手續補正書の作成例 P 5
 - (3) 発明者又は出願人の順序の補正に係る手續補正書の作成例 P 5

- (1) 発明者の補正に係る手続補正書の作成例
 ア. 誤記の訂正が発明者自体の変更になる場合

【書類名】	手続補正書 (略)
【手続補正1】	.
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【その他】	変更（追加、削除）の理由は.....です。

(注1) 【補正の内容】の欄には、変更後（追加後、削除後）の発明者全員を記載する。

(注2) 【その他】の欄には、発明者を誤記した原因に言及し、具体的かつ十分に記載する。

宣誓書（発明者を変更する場合）の記載例

宣誓書	
令和〇〇年〇月〇日	
下記の発明について、△△△△と□□□□が真の発明者であり、××××は発明者ではないことをここに宣誓します。	
記	
1. 出願番号	特願〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇〇
2. 発明の名称	
発明者	
住所又は居所	
氏名	△△△△ 印
発明者	
住所又は居所	
氏名	□□□□ 印
住所又は居所	
氏名	×××× 印

(注1) 宣誓文言として、発明者の相互関係（△△△△と□□□□が発明者であり、××××は発明者でない旨）を記載する。

(注2) 変更前の願書の発明者の欄に記載のある者（××××）と補正後の同欄に記載される者（△△△△と□□□□）の全員分の記名及び押印が必要である。

イ. 発明者の表示の誤記を訂正する場合

【書類名】	手続補正書 (略)
	.
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【その他】	誤記の理由は.....です。

(注1) 【補正の内容】の欄には、発明者全員を記載する(例えば、発明者が2名いる場合であって、1名の表示の誤記を訂正するだけでも発明者2名を記載する)。

(注2) 【その他】の欄には、発明者を誤記した原因に言及し、具体的かつ十分に記載する。

(2) 出願人の表示の訂正に係る手続補正書の作成例

【書類名】	手続補正書 (略)
	・
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	特許出願人
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【特許出願人】	
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【特許出願人】	
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【その他】	誤記の理由は.....です。

(3) 発明者又は出願人の順序の補正に係る手続補正書の作成例

【書類名】	手続補正書 (略)
	・
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】	
【住所又は居所】
【氏名】
【その他】	発明者の順序の変更（発明者の記載内容に変更なし）。

(改訂令和~~元~~2・712)